

# 土地利用構想に関する意見書

杉並区長 宛

令和7年10月1日付で公告のあった土地利用構想について、杉並区まちづくり条例第26条の規定に基づく意見書を、別紙のとおり提出します。

|                    |     |    |         |
|--------------------|-----|----|---------|
| 意見書の対象となる土地利用構想の名称 |     |    |         |
| (仮称) 久我山一丁目計画      |     |    |         |
| 提出日                | 令和  | 年  | 月 日 ( ) |
| 氏名                 |     |    |         |
| 住所                 | 杉並区 | 丁目 |         |
| メールアドレス            |     |    |         |
| 電話                 | —   |    |         |

※ 区外に居住されている方、または事業を営む方については、当計画に係る要望書として当書式を承ります。

## 意見書の提出及び作成について

### 1 意見書提出期間

令和7年10月2日(木曜日)から令和7年10月29日(水曜日)まで(必着)

### 2 意見書提出方法

担当窓口へ書面を直接提出、郵送、ファクス、Eメールの送信によりご提出ください。

窓口(杉並区役所 西棟5階 都市整備部 管理課 土地利用・建築調整係)に直接ご提出いただく場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時までにお問い合わせいたします。

### 3 意見書提出先及び問い合わせ先

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1丁目15番1号

杉並区役所 都市整備部 管理課 土地利用・建築調整係

電話：03-3312-2111(区役所代表) 内線 3505、3506

ファクス：03-5307-0689

Eメール：kentiku-chosei@city.suginami.lg.jp

### 4 意見書作成上の注意等

(1) 意見書は、手書きまたは文書作成ソフトを使って作成してください。

手書きの場合は、黒インクまたは黒ボールペンで記入してください。

(2) 次ページの書式をご利用ください。または、これに限らず意見書を作成することもできますが、以下の点にご注意のうえ作成してください。

- ・前ページの表紙に記載事項をご記入のうえ、必ず添付してください。
- ・別紙を添付する場合は、その旨を明記してください。
- ・別紙の用紙サイズは、A4またはA3としてください。
- ・意見書が2ページ以上にわたる場合は、ページ数を入れてください。
- ・個人が特定できる情報の他、プライバシーに係わるものやその他不適切な表現は、区が伏せさせていただくことがあります。個人が特定できるような表現は甲・乙…、A・B…、等で表記してください。
- ・Eメールの送信によりご提出される場合は、手書きまたは文書作成ソフトで作成した意見書をEメールに添付してご提出してください。
- ・文章は、楷書の日本語で作成してください。

(3) 意見書はお返しいたしません。

[illegible]